

平成29年産米の市町村別生産数量目標及び自主的取組参考値の設定方針

平成28年12月14日
愛知県米需給調整推進会議

1 全国と本県への生産数量目標の通知

国は、全国の平成29年産米生産数量目標を前年産から8万トン減の735万トンとし（前年比約1.1%減）、面積換算値では1万ヘクタール減の139万ヘクタールとした。

本県に対しては、前年産から1,438トン減の132,094トン（約1.1%減）、面積換算値26,054ヘクタール（284ヘクタール減）が通知された（米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針平成28年11月28日公表、同日付け28政統第1218号農林水産省政策統括官通知）。

2 本県の市町村別生産数量目標の設定方針

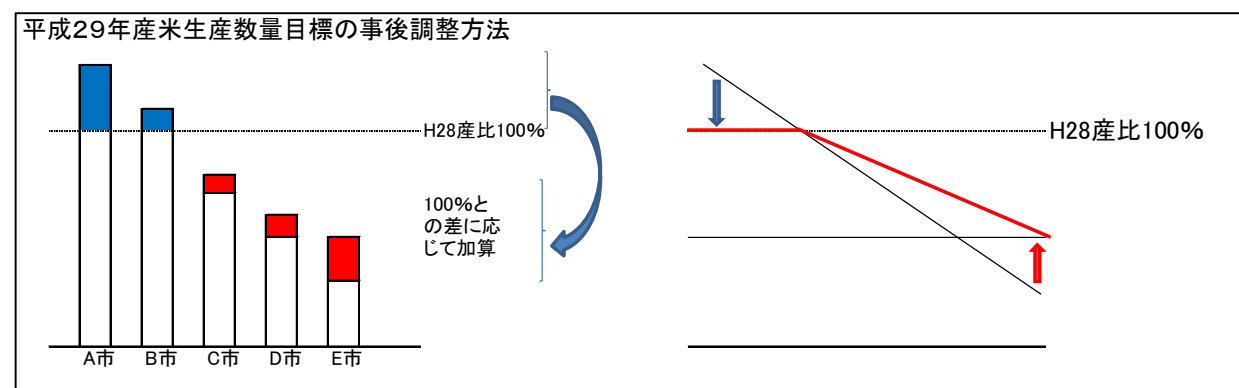
(1) 国は、平成29年産米における都道府県別の生産数量目標を、平成28年11月の基本指針に基づき、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標のシェアを固定し、全国生産数量目標を「各県のシェア」で按分することにより設定した。なお、都道府県別自主的取組参考値についても、全国の自主的取組参考値を「各県シェア」で按分して設定した。

本県では、市町村別の生産数量目標を設定するにあたり、継続性や農業者の意欲を考慮し、昨年と同じ次の要素とウエイトで算出する。

＜市町村別の生産数量目標の算出に用いる要素とウエイト＞		
① 地域の水田農業の継続性を確保するための要素		
平成28年産米の市町村別生産数量目標	50%
② 意欲のある農業者の取組を促進するための要素		
(ア) 平成28年度の水稲生産実施計画書を提出した		
市町村別認定方針参加農業者の生産数量目標	20%
(イ) 平成28年産の市町村別水稲共済加入面積	10%
③ 公平性を確保するための要素		
平成28年の市町村別田本地面積	20%

(2) なお、算定の結果前年の生産数量目標を上回る市町村は、前年と同量（前年比100%）となるよう事後調整する。前年を下回る市町村は、上回った市町村の事後調整で発生した数量を減少量のシェアに応じ按分し、上乘せする。

- (3) 本県への生産数量目標には、種子用あるいは学校教育・試験研究用の生産（以下、種子用等）といった実数として確保する必要がある数量も含まれていることから、これらについては、市町村へ配分する生産数量目標から予め控除しておき、調整後の当該市町村の数量に加えることとする。
- (4) 上記の(1)から(3)により設定した市町村別の生産数量目標は、当該市町村の10アール当たりの配分基準単収で除した面積換算値と併せて市町村に通知することとする。



3 本県の市町村別自主的取組参考値の設定方針

(1) 国は、平成29年産米について、生産数量目標とともに都道府県別の自主的取組参考値を都道府県に提示することとした。この自主的取組参考値とは、仮にこれだけ生産すれば、平成30年6月末の民間在庫量が近年では低位の水準（180万トン）に近づくものとして国が設定するものである。

都道府県別については、全国の自主的取組参考値733万トンに都道府県別生産数量目標の各県シェア率をかけて算定され、本県へは131,735トンが示された。なお、都道府県段階から市町村段階への提供方法は、都道府県段階において自主的に決定するものとしている。

(2) 本県としては、県から市町村に生産数量目標と併せて通知する。

なお、配分方法は、国と同様に次の方法により算出する。

- 国から通知された自主的取組参考値－本県の種子用等数量合計＝①
 生産数量目標（種子用等除く）の市町村別シェア＝②
 市町村別自主的取組参考値（種子用等除く）＝①×②＝③
 市町村別自主的取組参考値＝③＋市町村毎の種子用等数量